

仙台市市民活動サポートセンター 事務用ブース使用団体募集要領（新規用）



1 使用期間

令和6年10月1日（火）から令和7年9月30日（火）までの期間内
（通算3年まで使用可能ですが、継続にあたり毎年審査があります）

※新型コロナウイルス感染症等の社会状況や、建物改修等によって、サービスを休止する場合があります。

2 使用料

月額 7,200 円 （光熱水費を含む。また、使用期間がひと月に満たない場合はひと月に切り上げ）

3 事務用ブースの概要

(1) 面積 約 4 m²（縦:約 2 m×横:約 2 m）

(2) 主要設備

○机×1台

○いす×2脚

○ロッカー×1台

（幅 900×奥行 450×高さ 1038 mm）

○電気コンセント

注：パソコン・ファクシミリ等持込可。電気ポット等大量に電力消費するものは使用不可

○電話回線

注：1回線引込可。電話加入権、設置料、通信料は使用者負担

※館内は無線 LAN の利用が可能ですが、保守点検等により使用できない場合があります。

(3) 使用条件

○使用時間は仙台市市民活動サポートセンター開館日の開館時間内とします。

【開館時間】 平日：午前 9 時～午後 10 時、日曜・休日：午前 9 時～午後 6 時

【休館日】 毎月第 2、第 4 水曜日と年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）

○使用料は当初のひと月分については使用許可の際に、その後の各月分にあっては前月の末日までに支払うものとします。

○四半期毎及び使用期間終了後、活動報告書を提出していただきます。

なお、活動報告書は、仙台市市民活動サポートセンターにおいて市民の皆様にご覧していただきます。

○その他、仙台市市民活動サポートセンターの利用規定を遵守してください。



4 申込のために必要な書類

「事務用ブース応募申請書」に必要事項を記入し、次の書類をご用意ください。

- (1) 組織の運営に関する規則（規約・会則等）
- (2) 団体の活動内容の分かるもの（会報・パンフレット等）
- (3) 団体の前年度財務状況の分かるもの（収支計算書等）

5 応募資格

一定期間継続的に(*1)市民活動(*2)を行う見込みがあり、以下の条件をすべて満たしている団体。

- 仙台市内に専用の事務所を所有していないこと（自己所有、賃借等の形態は問いません。）
- 事業者ではないこと
- 宗教活動を主たる目的としていないこと
- 政治上の主義の推進・支持・反対を主たる目的としていないこと
- 特定の公職者（候補者も含む）又は政党を推薦・支持・反対をしていないこと
- 暴力団ではないこと。暴力団及びその構成員の統制下にある者でないこと

(*1) 公益的イベントの実行委員会事務局のような短期のものも対象とします。
(*2) 市民活動とは、市民が自主的、自発的に行う営利を目的としない活動であって公共の利益の増進に資するものをいいます

6 申込期間

令和6年4月1日(月)から令和6年7月31日(水)まで

7 応募申請書の提出方法

①仙台市市民協働推進課へ持参

受付時間：午前9時から午後5時（ただし市役所開庁日に限る）

②仙台市市民協働推進課へ郵送

令和6年7月31日(水) **必着**

③仙台市市民活動サポートセンターへ持参（センターから市民協働推進課へ回送します）

受付時間：午前9時から午後9時まで（日・祝日は午後5時まで）

※仙台市市民協働推進課及び仙台市市民活動サポートセンターの連絡先等については、本要領の4ページをご参照ください

8 審査選考

(1) 一次審査（書類審査）

提出していただいた書類の内容に基づき、応募資格の有無を確認します。

（応募資格を有する団体のみ、プレゼンテーション審査の対象となります。）

(2) 審査選考委員会（プレゼンテーション審査）

日 程：令和6年9月上旬の予定です。

場 所：仙台市市民活動サポートセンター

※詳細は、審査対象団体の皆様に別途お知らせします。

団体の活動内容、事務用ブースの必要性などについて説明（プレゼンテーション）をしていただき、併せてヒアリングを行います。提出書類、プレゼンテーション並びにヒアリングの内容をもとに、下記の審査項目について総合的に審査し、総合得点の上位の団体から順に『入居決定団体』『補欠団体』『選考外団体』を決定します。

『補欠団体』：使用申込期間中に事務用ブースに空きが生じた場合、事務用ブースを使用することができます。

『選考外団体』：使用申込期間中に事務用ブースに空きが生じても使用することはできません。

【 審査項目 】

- | | |
|---------------|--|
| ①活動の公共性・社会性 | ： 市民生活の向上、貢献を目的としているか／活動効果の社会還元の有無 |
| ②活動の自発性・自主性 | ： 市民が自発的・主体的に行う活動か／運営の自主性の有無 |
| ③活動の継続性 | ： 目標達成のため一定期間継続して行われる活動か／活動継続のための計画の有無 |
| ④活動の実績 | ： 活動実績／今後の活動が具体的かつ実現可能な計画か |
| ⑤活動の先駆性 | ： 新たな社会ニーズを捉えた活動か／先例の少ない創造性の高い活動か |
| ⑥活動の将来性・発展性 | ： 将来性・発展性が認められる活動か |
| ⑦事務用ブース使用の必要性 | 事務用ブースを必要とする明確な理由の有無 |
| ⑧事務用ブース使用の計画性 | 事務用ブースを有効に活用できる計画の有無 |
| ⑨事務用ブース使用の効果 | 事務用ブース使用による活動への効果の有無 |
| ⑩団体の自立性・独立性 | ： 事務用ブースから退去した場合に、独立して活動を継続できる見込みの有無 |

9 選考結果の通知

令和6年9月20日（金）までに、申込団体あて文書にてお知らせします。



申込書類の提出先・問い合わせ

○仙台市市民協働推進課○

仙台市青葉区二日町1番23号 二日町第四仮庁舎2階（アーバンネット勾当台ビル）

電話：214-1089

F A X：211-5986

E-mail：sim004100@city.sendai.jp

※郵送の場合

〒980-8671 仙台市役所 市民協働推進課

（専用郵便番号のため、住所の記載は不要です）



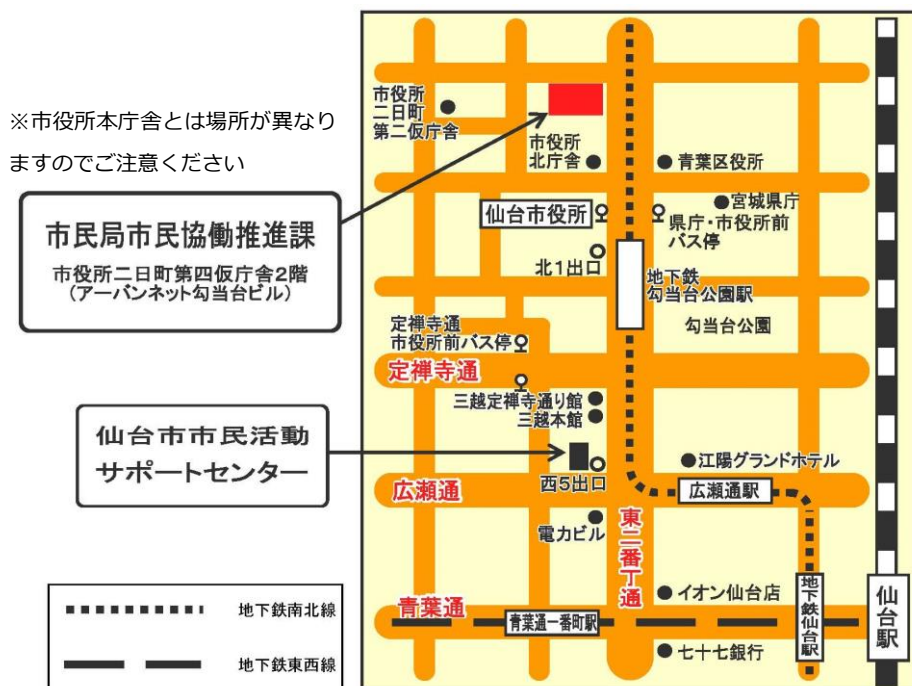
市民活動サポートセンター 外観

○仙台市市民活動サポートセンター○

仙台市青葉区一番町4丁目1番3号

電話：212-3010

F A X：268-4042



応募申請書は市民協働推進課・市民活動サポートセンターで配布していますが、以下からダウンロードもできます

仙台市ホームページ



<https://www.city.sendai.jp/kyodosuishin/kurashi/manabu/npo/support/booth202306.html>

仙台市市民活動サポートセンター
ホームページ



<https://saposen.jp/use/activity/booth/>